

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆専決処分の承認を求めることについて

衆議院議員総選挙の執行に係る経費について、緊急に予算措置を必要とし、地方自治法第179条第1項の規定により平成26年度白河市一般会計補正予算(第3号)を専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

問 毎回、投票率が下がっており、今回も選挙前から投票率が低いだろうと予測されていたので、従来どおりの予算計上ではなく、啓発に係る費用を増加するなど、投票率を上げるための工夫が必要であると思われる。特に来年度の予算計上にあたってはそのようなことも考慮した予算編成となるよう考慮してほしい。

答 来年度予算に向けて検討したい。

◆白河市定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例

定住自立圏形成協定の締結等について、地方自治法第96

条第2項に規定する議会の議決に付すべき事件として規定するため、条例を制定しようとするものです。

◆白河市一般職の任期付職員

の採用等に関する条例
 専門的知識経験等が必要な業務、一定の期間内に終了する業務等に対し、これに対応する人材を任期を定めて採用することにより公務の能率的な運営を図るため、条例を制定するものです。

◆白河市議会議員の議員報酬

期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 ◆白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

◆白河市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
 右の改正条例3件はいずれも福島県人事委員会勧告に基づき一般職員の給与改定に準じ、期末手当の支給月数を変更するため、所要の改正をするものです。

改正条例の内容

①平成26年度分の期末手当の

引き上げ(12月に支給する期末手当を0・15月分引き上げます。)

②平成27年度以降の期末手当の引き上げ(0・15月分の引き上げを、6月及び12月の期末手当支給に0・075月分ずつ、分けて行います。)

◆白河市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 福島県人事委員会勧告に準じ、一般職員の給与について改定するため、所要の改正をするものです。

◆一般会計補正予算(第4号)
 歳入歳出補正総額は4億1086万1千円増額となり、歳入歳出予算総額は46億674万7千円となりました。

◆一般会計補正予算(第5号)
 歳入歳出補正総額は3億9794万5千円増額となり、歳入歳出予算総額は47億469万2千円となりました。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり承認、可決しました。

◆行政調査

本委員会は、去る11月5日から7日にかけて、次の先進地に委員を派遣し、行政調査を行いました。

※福岡県大牟田市

・定住自立圏構想について
 定住自立圏共生ビジョンに基づく政策分野ごとに全21項目の具体的取組事項が定められており、本市においてもすぐに取り組めるようなものもあり大変参考になりました。



行政調査(大牟田市)

※熊本県宇城市
 ・収納率向上の取組みについて
 財政状況が厳しさを増すなか、滞納整理事業の取り組みとして、滞納処分強化を行っ

ており、職員のスキルアップや相談員による戸別訪問、滞納整理支援システム導入など特徴的な取り組みをしていました。今後、広域圏での取り組みを進める本市においても大いに参考となるものでした。



行政調査(宇城市)

※熊本県熊本市
 ・だれもが利用しやすい公共交通の整備について
 同市は、総合計画における基本構想の重点的取組事項の一つとして公共交通整備を進めており、公共交通を基軸とした多核連携のまちづくりを具現化するための取り組みがなされておりました。本市同様に少子高齢化や人口減少といった課題を抱えており、公共交通空白地域や不便地域の解消にも力を入れていました。

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例



委員会審査風景

一般会計補正予算(第4号)

●産業部関係

問 米価下落緊急対策事業について

答 市内の農家が水稲の種子を販売業者から購入する際、その代金の2分の1を補助するもので、販売業者から購入者リストを提出してもらい、その代金を業者に支払うことで、農家の負担が軽減される。単年の事業である。

問 有害狩猟鳥獣捕獲事業・電気柵の購入数量について

答 1セット100メートルの柵を46セット購入予定である。

一般会計補正予算(第5号)

●産業部関係

問 豪雪農業災害対策事業・被害棟数及び被害額について

答 被害前回の調査から259棟増加して、604棟、被害額は、総額で、9億8941万1千円となった。

▼付託された議案は、いずれも全会一致で、原案のとおり可決しました。

現地調査

○五箇地域立地企業

(舟田地内)



○東地域仮置場

(東上野出島地内)

放射能対策特別委員会報告

放射能対策特別委員会の活動の概要についてお知らせいたします。

第28回委員会

(平成26年11月18日開催)

○放射能対策の諸問題に関し、執行部に対し質疑を実施し、回答を求めました。

○中間貯蔵施設について、期限(平成27年1月)が迫っていることから早急に対策

第29回委員会

(平成26年12月11日開催)

○「中間貯蔵施設の早期建設及び同施設への移送体制等の整備に関する決議(案)」を全会一致で可決し12月定例会本会議に委員会提出いたしました。(決議文は左記)

を講じるよう、委員会として要望する意見等がだされました。

中間貯蔵施設の早期建設及び同施設への移送体制等の整備に関する決議

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、今なお住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

中間貯蔵施設を被災地である福島県内に建設せざるを得ない現状は、周辺地域の住民感情はもとより、我々福島県の住民にとって過酷な現実であるが、除染作業の一層の進捗を図るためには一刻も早い中間貯蔵施設の建設と供用開始が必要である。

現在も、放射性物質を含む土壌、汚泥、放射性廃棄物は日々増え続けており、中間貯蔵施設の整備が遅れることで、仮置き状態が長期となることにより、仮置き場周辺の住民の放射線への不安が大きくなることも予想される。

放射性物質の問題は、福島県及び県内市町村復興の大きな足かせとなっており、除染の推進が復興の鍵と言っても過言ではない。これらの問題は東京電力福島第一原子力発電所事故に起因するものであり、国及び東京電力の責任のもとで解決されなければならない。

よって、白河市議会は、次の事項について強く要望する。

- 1 除染による放射性物質を含む土壌、汚泥、放射性廃棄物等の中間貯蔵施設の建設を、国の責任において早期かつ着実に進めること。
- 2 各自治体の仮置場が最終処分場と化すことが決していないよう、中間処理施設への移送体制等の早期整備に努めること。

平成26年12月19日

内閣総理大臣 様
環境大臣 様
復興大臣 様

白河市議会議長 須藤 博之

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市児童館条例の一部を改正する条例

白河市放課後児童クラブ条例の一部改正にあわせ、学童保育の対象児童を拡大するとともに、白河第一児童館を廃止するため、所要の改正をするものです。

◆白河市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童クラブの対象児童を拡大するとともに、放課後児童クラブを新設する等のため、所要の改正をしようとするものです。

◆白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を変更するため、所要の改正をしようとするものです。

問 出産育児一時金の引き上げと加算金の引き下げの理由について

答 加算金は、医療事故により重度脳性麻痺となった子どもに対し、補償金を支払う制

度の掛け金として3万円となつていますが、この5年間の運用により、かなりの剰余金が出たため、加算金を下げることにしました。

しかし、出産費用は42万円を上回ることが多いため、出産育児一時金を上げて、加算金との合計を据え置きすることにします。

◆白河市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

この2議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により介護保険法の一部が改正され、従来国により一律に定められてきた各事業の人員等の基準が市の条例に委任されたため、この条例を制定するものです。

◆白河市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例

この2議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により介護保険法の一部が改正され、従来国により一律に定められてきた各事業の人員等の基準が市の条例に委任されたため、この条例を制定するものです。

問 その他の指定介護予防支援に関する知識を有する職員について

答 保健師のほかに、社会福

祉士やこれに準ずる者、主任介護支援専門員でケアマネジメンツの研修を修了した者である。

問 白河市地域包括支援センターと白河市東部地域包括支援センターの1号被保険者数と保健師等の人員数について

答 白河市地域包括支援センターの1号被保険者数は、1万195人で、看護師2名、社会福祉士2名及び主任介護支援専門員4名の8名となっております。白河市東部地域包括支援センターの1号被保険者数は、4939人で、看護師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名及び介護支援専門員1名の4名となっております。

◆白河市白河文化交流館条例

芸術文化の振興及び市民の交流と活力あるまちづくりに居することを目的とし白河文化交流館を設置するためこの条例を制定するものです。

◆白河市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

問 白河文化交流館の設置目的が市民の交流や活力あるまちづくりとなっているので、現在、市民会館で利用している集会なども、引き続き実施が可能である。

答 白河文化交流館の設置目的が市民の交流や活力あるまちづくりとなっているので、現在、市民会館で利用している集会なども、引き続き実施が可能である。

◆表郷公民館建設事業建築工事請負契約の一部変更について
表郷公民館建設事業建築工事の請負契約の一部変更をするものです。



表郷公民館完成予想図

◆福島県公立学校等校舎内緊急環境改善事業白河第一小学校ほか空調設備設置暖冷房衛生設備工事請負契約について
福島県公立学校等校舎内緊急環境改善事業白河第一小学校ほか空調設備設置暖冷房衛生設備工事の請負契約を締結しようとするものです。

◆白河市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

款別補正の歳出について、保険給付費70万円、諸支出金313万2千円をそれぞれ増額補正し、予備費383万2千円を減額補正するものです。

◆白河市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
款別補正の歳出について、

諸支出金19万2千円を増額補正し予備費19万2千円を減額補正するものです。

◆白河市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額は1363万6千円増額となり歳入歳出予算総額50億2187万5千円となりました。

問 介護保険事務システム改修の内容について

答 一定以上所得者の利用者負担の見直し、高額介護サービス費の見直し、介護予防日常生活支援総合事業の実施及び予防給付、予防訪問介護及び予防通所介護の見直し及び低所得者に対する介護保険料の軽減などが主なシステム改修内容である。

◆白河市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正総額は120万5千円増額となり、歳入歳出予算総額は69億1073万7千円となりました。

◆白河市介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正総額は44万1千円増額となり、歳入歳出予算総額は、50億2231万6千円となりました。

◆付託された議案は、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市管住宅条例の一部を改正する条例について

本年度内に葉ノ木平災害公営住宅の整備が終了することから、当該住宅を市営住宅に加えるものです。

また、災害により被災した者について早期に生活基盤の安定が図られるよう、一定の要件を満たす者に係る市営住宅の入居条件を緩和するため、所要の改正をするものです。

問 葉ノ木平災害公営住宅の取り扱いについて

答 震災後10年間は災害公営住宅として管理するが、それ以降は、一般の市営住宅として管理する。

公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正総額は1260万円増額となり、歳入歳出予算総額は22億1603万1千円となりました。

主な内容は、飯沢地区及び双石地区の下水道管路追加工事費です。

簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額は86万6千円増額となり、歳入歳出予算総額は3億3670万円となりました。

主な内容は、萱根地内の配水管敷設替え工事費です。

公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出補正総額は66万5千円増額となり、歳入歳出予算総額は22億1669万6千円となりました。

内容は、給与改定に伴う人件費の増額です。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額は38万4千円増額となり、歳入歳出予算総額は8億3533万円となりました。

内容は、給与改定に伴う人件費の増額です。

個別排水処理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正総額は7万2千円増額となり、歳入歳出予算総額は1億1850万9千円となりました。

内容は、給与改定に伴う人件費の増額です。

水道事業会計補正予算(第2号)

今回の補正予算の主なものは、議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費の補正で、予算に定めた職員給与費を1億3634万1千円に改めるものです。

一般会計補正予算(第4号)

主な内容は、都市公園等除染対策事業の民間が管理している公園等の除染経費や、文化財補助災害復旧事業の小峰城「竹之丸」石垣の積み替え工事費などです。

問 街灯管理費に関して、商店会で設置した街灯が撤去された場合の対応について

答 市民生活に支障がある場合は、状況を把握した上で、必要に応じて対処する。

一般会計補正予算(第5号)

内容は、給与改定に伴う人件費の増額及び公共下水道事業特別会計等の繰出金です。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

行政調査

本委員会は、去る11月11日から14日にかけて、次の先頭に委員を派遣し、行政調査を行いました。

※鳥取県境港市

・「水木しげるロードリニューール基本構想」の概要について

境港市では、多くの観光客が訪れる「水木しげるロード」の賑わいを将来に渡って継続するため、水木しげるロードリニューール基本構想を策定し、誰もが訪れたくなる道づくりを進めています。

白河市も小峰通りが整備され、様々なイベントが開催されていますが、魅力ある道づくりについて、さらに調査研究していきます。

※鳥根県松江市

・「松江市都市計画マスタープラン」の概要について
松江市では、市民からの陳情などから、既存の都市計画マスタープランを見直すことにし、その中で、市民の意見を反映させるため、市民アンケート、まちづくりワークショップなどを実施しています。

松江市の行政と市民が一体となった取り組みは、白河市のまちづくりの参考になりました。



行政調査 (松江市)

※鳥根県大田市

・「大田市景観計画」の概要について
狭あい道路拡幅整備事業について

「大田市景観計画」の中では、まちに対する誇りと愛着の育成などが謳われています。大田市のまちづくりに対する意識の高さは、白河市も大いに学ぶものがあります。

また、大田市では、都市計画区域内の狭あい道路の拡幅整備の補助と道路整備を市が行っています。

大田市が実践している側溝を道路の中央に造る方法は、狭い道路が多い白河市でも活用できるよう、さらに調査研究していきます。